

令和3年9月30日

保護者の皆様

尾張旭市教育委員会  
教育長 河村 晋  
尾張旭市立東栄学校  
校長 井田 寿

緊急事態宣言解除に伴う小中学校の新型コロナウイルス感染症対応について

日頃より新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関して、尾張旭市並びに本校の対応に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

このたび、愛知県は新型コロナウイルス感染症に関して緊急事態宣言の対象地域から除外されます。しかしながら、学校では引き続き警戒を緩めることなく、学校教育活動を継続してまいります。

御家庭におかれましても、御家族を含めて下記の点に御留意いただき、お子様の安全・安心な教育環境の確保に御協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1 児童生徒の登校について

これまでの対応を継続します。具体的には以下の通りです。

- (1) 児童生徒本人につきましては、引き続き、朝の検温と健康観察を入念に行い、「朝の健康観察カード」への記入及び持参をお願いします。また、少しでも体調に異変が見られる場合には、登校を控えてください。その際は欠席ではなく出席停止として扱います。
- (2) 家族の皆様の健康観察もお願いします。同居家族が濃厚接触者に特定された場合、当該家族の陰性が判明するまでは、児童生徒は登校をさせないでください。また、同居家族に風邪症状が見られる場合も、児童生徒は登校を控えてください。その際は欠席ではなく出席停止として扱います。
- (3) 児童生徒本人が濃厚接触者に特定されていなくても、同居家族が陽性者になったり、濃厚接触者と特定されたりした場合は、速やかに学校まで御連絡をお願いします。
- (4) お子様に発熱などの風邪症状があり、すぐに治まった場合(例：夜に発熱し、翌朝解熱)でも受診し、念のため登校を控えることを御検討ください。その際は欠席ではなく出席停止として扱います。
- (5) 新型コロナウイルスワクチンを接種するため、又は接種後の副反応と思われる体調不良のために欠席等する場合も、欠席ではなく出席停止として扱います。学校に連絡をお願いします。

(裏面へ)

## 2 対応の要点

- (1) 教育活動について、これまで中止していた「感染のリスクが高い学習活動」については、感染防止対策を十分に講じた上で再開することとします。
- (2) 修学旅行等の校外行事は、行き先の感染状況を確認し、感染防止対策を徹底した上で、適切に実施します。
- (3) 部活動については、活動を再開します。対外的な練習試合、合同練習は、活動時間や活動場所を慎重に検討しながら、感染防止対策を講じた上で実施します。

## 3 マスクについて

- (1) マスクの着用方法によって飛沫の捕集効果に違いが生じることから、正しい方法でのマスク着用に御協力ください。
- (2) マスクについては、不織布マスクが最も高い効果との見解が、医師等から示されておりますので、御協力ください。

今後、国や県の方針により、対応が変化する場合があります。御理解と御協力をお願いするとともに、随時学校のホームページやメールや保護者アプリを御確認ください。

担当 教頭 浅井 力子  
電話 53—2926